

CENSNET（センスネット）登録・利用規程

本規程は、国立大学大分大学医学部附属臨床医工学センター（「センター」）が管理・運営するニーズ・シーズマッチングサイト CENSNET（センスネット）（「本ウェブサイト」）に登録し、ニーズ投稿及びマッチング等を利用する者（「利用者」）全てに共通して適用される規程です。利用者におかれては、以下の各事項をあらかじめご理解・ご理解ください。

第1章 CENSNET（センスネット）の目的

CENSNET（センスネット）は、医療・福祉現場でのニーズ（要望）、大学や企業等が持つシーズ（技術等）に関する情報交換の場として開設され、以下の目的を有するものです。

- ① 医療・福祉現場の課題を解決する新たな知的財産・製品を生み出して実用化につなげ、社会に貢献するとともに、産業の発達に寄与すること
- ② ニーズ・シーズのマッチング及びオープンイノベーションによる事業化を目指し、社会に貢献すること
- ③ 医療・福祉機器等の開発に有用な情報を発信すること

なお、本規程における「知的財産」とは、発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの（発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性があるものを含む。）、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報その他一切の成果をいうものとします。

第2章 CENSNET（センスネット）におけるマッチング・プロジェクトとは

CENSNET（センスネット）は、医療・福祉現場におけるニーズとシーズとをマッチングすることを目的として、大要、以下の仕組みからなるプロジェクト（「本プロジェクト」）に関する情報交換の場です。

- ① ニーズ提供者・シーズ提供者が本ウェブサイトに登録する（本ウェブサイト登録）。
- ② 本ウェブサイトの登録者がニーズを投稿する（ニーズ投稿）。
- ③ 投稿されたニーズが本ウェブサイトに公開される（ニーズ公開）。
- ④ 本ウェブサイトに公開されたニーズとの関係でマッチングを希望するシーズ提供者がマッチングを希望する（マッチング希望）。
- ⑤ マッチング希望がされた案件について、当事者の希望により、センターがコーディネーターを紹介し、当該コーディネーターがその裁量においてマッチングに関するコーディネートを行う（マッチング・コーディネート）。
- ⑥ コーディネートの結果として、実用化に向けた取り組みを開始する場合には、ニーズ提供者とシーズ提供者が当該取り組みを進める（取り組みの開始・遂行）。

第3章 本ウェブサイトへの登録

- ① 本ウェブサイトへの登録に際しては、CENSNET（センスネット）事務局（「事務局」）による審査が行われ、審査の結果、事務局によって登録が認められた者に限り、登録がされます。
- ② 登録可否の決定権限は全て事務局にあるものとし、登録申請者は事務局の決定に異議を述べる権限を有しません。
- ③ 登録審査の内容については非公開とします。
- ④ 事務局によって登録が認められた利用者に対しては、ID及びパスワードが通知されます。利用者におかれては、当該ID及びパスワードを厳重に管理し、他者に対して利用させる等の不正利用が一切禁止されます。
- ⑤ 登録後に、登録申請時の内容に変更が生じた場合には、速やかに事務局に通知してください。

第4章 CENSENET サイト利用上の留意点

- ① センターの役割は、ニーズとシーズのマッチングの場を提供するとともに、マッチングに際して当事者の希望によりコーディネートの紹介を行うことに限られます。ニーズとシーズのマッチング及びこれに基づく実用化に向けた取り組みは、すべてニーズ提供者とシーズ提供者がそれぞれ自己の責任を持って行うものとします。
- ② 本プロジェクトの下で生じた知的財産その他の一切の成果は、すべて実用化のために利用されるものとし、本プロジェクトに参画する者はすべて実用化を達成するための取り組みに協力する義務を負うものとします。実用化の取り組みを途中で断念した場合には、その後に第三者が当該実用化を希望した場合には協力する義務を負うものとします。
- ③ マッチング及びこれに基づく実用化に向けた取り組み以降に、センターから要請を受けたときは、ニーズ提供者及びシーズ提供者のいずれも、マッチング及びこれに基づく実用化に向けた取り組みの状況及び内容を速やかに報告するものとします。
- ④ 利用者は、本規程のほかに、CENSNET（センスネット）サイトポリシー及び利用規約並びにセンターのプライバシー・ポリシーを遵守し、これに同意するものとします。

第5章 ニーズ投稿及び公開

- ① 投稿されたニーズについては、センター内に設置される評議委員会（「評議委員会」）による評議が行われ、評議の結果、評議委員会によって公開決定がなされたニーズに限って公開がされます。
- ② 投稿されたニーズの公開可否の権限は全て評議委員会にあるものとし、ニーズ投稿者は評議委員会の決定に異議を述べる権限を有しません。
- ③ 評議委員会による評議の内容は非公開とします。

- ④ ニーズ投稿者においては、評議委員会の組織・権限についてあらかじめ了承するものとします。
- ⑤ 投稿したニーズの評議過程において、評議委員会から問い合わせ及び修正依頼を受けた場合には、速やかに対応・協力するものとします。
- ⑥ 投稿したニーズの公開に際しては、評議委員会がその裁量によって投稿されたニーズの内容を変更することができるものとし、ニーズ投稿者は変更内容について異議を述べる権限を有しません。
- ⑦ 公開されたニーズについて、その公開箇所・公開時期・公開期間・削除等を含め、一切の裁量を評議委員会が有するものとし、ニーズ投稿者は異議がある場合は評議委員会に申し出ること。

第6章 ニーズ投稿に際しての遵守事項

利用者におかれては、ニーズ投稿に関し、以下の各事項を了解・遵守するものとします。

- ① 医療・福祉分野に貢献する技術・製品の实用化を行う目的でニーズを投稿すること
- ② 投稿するニーズの中に、知的財産を含む事項を一切記載しないこと
- ③ 投稿するニーズの中に、他者の権利（財産権及び人格権を含む。本規程において以下同じ。）を侵害する内容を一切記載しないこと
- ④ 他者の権利を侵害する内容、他者を誹謗中傷する内容その他違法な投稿をした場合には、センターが投稿者の承諾なくして当該投稿を削除する権限を有することを了承するとともに、当該投稿に関してセンターが被った損害及び支出した費用の一切を補償すること
- ⑤ 投稿するニーズについて、本規程の定めに反して当該ニーズに秘密情報が含まれていたとしても、本ウェブサイトにて公開されることによってその秘密性が失われること
- ⑥ ニーズの投稿に際し、投稿するニーズを解決するための製品の实用化に関与するか否かの意思を明確に示すものとし、製品の实用化に関与する意思がないことを示した場合には、以後、投稿したニーズ及び当該ニーズに関して将来に生じ得る知的財産について何らの権利主張をせず、製品の实用化を妨げないこと
- ⑦ 投稿されたニーズに関して、ニーズ投稿者が投稿した日から5年以内に当該ニーズを解決するための製品の实用化がされなかった場合には、以後、ニーズ投稿者が保有する当該ニーズに関する知的財産について第三者がその実施許諾を希望した場合に、合理的な実施料支払と引き換えに当該第三者に実施許諾をすること
- ⑧ ニーズ投稿後、当該ニーズに関して知的財産が発生した場合には、投稿者は、自己又は自己の所属する組織における知的財産管理規程・職務発明規程等の関連規程に則って、その責任において知的財産を適切に取り扱うものとし、センターに一切の責任追及をしないこと

第7章 個人情報保護

- ① センターは、本ウェブサイトの管理・運営に伴って取得した個人情報（利用者より取得した個人情報及び利用者の登録情報を含む。以下「本個人情報」といいます。）を国立大学法人大分大学の策定する個人情報保護方針及びセンターのプライバシー・ポリシーに則って適切に取扱います。
- ② センターは、以下の事項を遂行する目的で本個人情報を利用します。
 - (1) 本プロジェクトの申込み（ニーズ投稿含む）の受付・管理・運営を含む業務全般
 - (2) センターが行う各種事業の案内・アンケート調査依頼等
- ③ センターは、以下の場合に、本個人情報を第三者に対して提供することができます。
 - (1) センターが行う事業報告のために、利用者の氏名・名称・連絡先・ニーズ投稿内容を、電子データ又は紙媒体によって行政機関に提供すること
 - (2) 本プロジェクトの管理・運営のために、利用者の氏名・名称・連絡先・ニーズ投稿内容を、電子データ又は紙媒体によって、シーズ提供者及び CENSNET（センスネット）運営業務委託先に提供すること
- ④ 本個人情報の照会、修正、削除については、CENSNET（センスネット）事務局（jimu@censnet.org）まで問い合わせをしてください。センターは、問い合わせがされた場合に、本人確認が済み次第、合理的な範囲で速やかに対応します。

第8章 免責事項

- ① センターの役割は、ニーズとシーズのマッチングの場を提供するとともに、マッチングに際して当事者の希望によりコーディネートの紹介を行うことに限られます。ニーズとシーズのマッチング及びこれに基づく実用化に向けた取り組みは、すべてニーズ提供者とシーズ提供者がそれぞれ自己の責任を持って行うものとし、センターは本プロジェクト及び本ウェブサイトの遂行・管理・運営に関して一切の責任を負いません。
- ② ニーズ投稿者が他者の権利を侵害する内容その他違法な投稿をした場合であっても、センターは一切の責任を負いません。
- ③ センターは、本ウェブサイト及び本件プロジェクトにて提供する情報の正確性・有用性・完全性・安全性等について何らの保証もせず、一切の責任を負いません。
- ④ 本ウェブサイトに含まれる情報を利用したことについて、情報利用者が被った直接・間接的損害について、センターは一切の責任を負いません。
- ⑤ センターが本ウェブサイト及び本プロジェクトを予告なく停止・中止する可能性がありますが、センターはその場合でも一切の責任を負いません。
- ⑥ センターが本ウェブサイト及び本件プロジェクトに関する規程（本規程を含みます）を予告なく変更する可能性があります、センターはその場合でも変更について一切の責任を負いません。
- ⑦ 天災地変、停電、通信設備の事故、通信事業者の役務提供の停止、内外法規則の制定・

改廃、公権力による命令・処分・指導その他センターの責に帰することのできない事由により本ウェブサイト及び本プロジェクトの全部または一部を管理・運営等に支障が生じたとしても、センター一切の責任を負いません。

第9章 禁止事項

本ウェブサイト及び本プロジェクトの利用に際しては、以下の行為を一切禁止します。

- ① 国内外の法規則違反行為
- ② 公序良俗・社会倫理に反する行為
- ③ 他者の権利を侵害する行為
- ④ 本ウェブサイト及び本プロジェクトの目的とは異なる目的で利用する行為
- ⑤ 他の登録者のID・パスワードを利用して本ウェブサイト及び本プロジェクトを利用する行為
- ⑥ 本ウェブサイト及び本プロジェクトの管理・運用に支障をきたす行為

第10章 ニーズ投稿削除、登録抹消

利用者について以下の事由が生じた場合に、センターは、事前の通知をすることなく、利用者によるニーズ投稿を削除し、及び／又は、利用者の登録を抹消することができるものし、利用者は一切の異議を述べないものとします。

- ① 本ウェブサイトポリシーに違反した場合
- ② 本規程に違反した場合
- ③ 登録者との連絡が取れなくなった場合
- ④ 登録申請内容に虚偽・重大な誤記に係る内容があることが判明した場合
- ⑤ 利用者の言動等についてセンターによる本ウェブサイト又は本プロジェクトの運営に支障があるとセンターが判断した場合

第11章 準拠法・管轄

本ウェブサイト及び本プロジェクト並びに本規程の解釈及び適用等に関する一切の紛争については、日本法を準拠法とし、かつ、大分地方裁判所を第1審の専属裁判管轄として処理解決するものとします。